

私(氏名記入：)は、以下の各事項について確認し、実行することを誓約いたします。

- (1) 東洋大学国際教育センター短期留学プログラム（以下研修という）の目的と趣旨を理解し、「東洋大学学則」及び「東洋大学学生の留学に関する規程」等の関連規則を遵守します。
- (2) 東洋大学が定める事前研修ならびに事後研修は留学プログラムの一環であることを理解し、本学の正課の授業等と重なっている場合を除き必ず参加します。また、留学前後の語学学修（E-learning 講座等）にも積極的に取り組みます。
- (3) 研修参加に際し、提出を指示されたものについては、期日までに必ず提出します。
- (4) プログラム費用に含まれない出費は全て自己負担となることを理解します。自己都合で留学を辞退・中止した場合、各プログラムのキャンセル規定で定められているキャンセル費用を支払うことや既に支払われた料金が返金されない場合があることを承諾します。
- (5) （海外留学促進奨学金「チャレンジ型」対象のプログラムのみ）海外留学促進奨学金「チャレンジ型」は、別途出願が必要であることを理解しています。
- (6) （日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度対象者のみ）別途案内のとおり、決められた期日までに在籍確認書および必要書類の提出を行います。提出物を未提出または提出遅延した場合は、奨学金を受給できないことを承諾します。
- (7) 東洋大学指定の海外旅行保険および危機管理システムに加入します。
- (8) 研修中に事故やトラブルが発生した場合には、速やかに研修先大学および東洋大学、研修実施企業等へ申し出て、その指示に従います。
- (9) 現地集合、現地解散の研修の出発日および帰国日は、東洋大学の定めに従います。また、すべての旅程（航空便、滞在先等）を定められた期日までに東洋大学に届け出ます。
- (10) 引率者がいる研修については、その指示に従います。それ以外の研修については、研修先の大学・企業・団体等の指示に従います。
- (11) 研修に関する手続き（研修先に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、東洋大学の所属学部・研究科における留学に関する各種手続き、単位認定手続き、留学費用の支払い、取消料等の確認、保険加入等）及び必要な情報収集は、定められた期日までに自身の責任で行います。手続きの遅滞により留学が困難と東洋大学が判断した場合は、留学許可を取り消され、留学生としての資格を喪失する可能性があることを理解します。
- (12) 研修に際して、持病や既往症がある場合には、虚偽なく事前に東洋大学や研修実施企業等へ申し出ます。また、自身の健康状態が留学に十分耐えうることを医師の診断を受けるなどして確認し、留学参加に支障がないことを明確にします。さらに、研修先大学または東洋大学より求められた場合は、別途定められた誓約書等を提出します。
- (13) 研修先国及び日本国の法令及び規則を遵守し、研修先の大学・企業・団体及び東洋大学の信用を損なう言動は行いません。また、学修目的に反する行為（アルバイト、薬物使用、銃刀所持、射撃場等への立ち入り、ギャンブル等）は、滞在国内法律の適否に関わらず一切行いません。
- (14) 研修先国では自動車、オートバイ、電動スクーター等の車両を運転しません。また、ヒッチハイク等の行為も行いません。
- (15) 研修先国滞在中の休日に、滞在地を離れての長距離旅行ならびに外泊はしません（ホストファミリーや現地スタッフが同行する場合は除く）。
- (16) 研修中に知り得た機密情報を、研修中及び研修期間終了後においても一切外部に漏らしません。
- (17) 自らの行為により、研修先の大学・企業・団体や第三者等に損害を与えた場合は参加学生自身が責任を負うことを理解しています。
- (18) 本誓約事項を遵守できないことによる留学生としての資格喪失または安全管理上の理由等により、東洋大学から研修の中止並びに帰国勧告が発令された場合は速やかにその指示に従います。又、この場合に発生する経費の負担は、すべて参加学生自身が負うことを理解しています。
- (19) 研修先の治安状況、感染症の流行、自然災害等について常に情報収集を行い、安全確保に努めます。また、心身の健康維持のための管理を徹底します。、疾病や感染症、その他の理由により健康状態に異常が生じた場合は、東洋大学へ報告します。

(20) 帰国後に、語学の学修や語学試験の受験及び提出を指示されたものについては、期日までに必ず提出します。また、語学の学修、語学試験の受験及び TGL (Toyo Global Leader) プログラム等へ積極的に取り組みます。

(21) 私が被った人的及び物的損害が次の①～⑧の事項による場合は、東洋大学および研修先大学が責任を負わないことを理解し、承諾します。

- ① 天災地変、海難、火災、政府及びその他の公共団体の指令、不可抗力による損害、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪被害、感染症等の流行病、関税規則、その他研修先大学及び旅行社・保険会社等が管理し得ない不可抗力によるもの及び前記の事由にて生じた付帯経費等。
- ② 研修先国の諸法令並びに公序良俗に反する行為の結果生じた損害。
- ③ 参加学生の過失によって研修先の大学等に与えた人的若しくは物的損害。
- ④ 研修（含渡航）期間中の航空機の突然のスケジュール変更によって生じる損害。
- ⑤ 研修先国・地域の防疫措置等により生じる損害。
- ⑥ 研修の趣旨・目的から逸脱したと東洋大学が判断した行為から生じた損害。
- ⑦ 研修（含渡航）期間中に生じた個人的トラブル、事故、疾病（感染症含む）、傷害、死亡等及びそれらに対する補償。
- ⑧ 東洋大学が研修の中止を指示した場合並びに帰国を勧告した場合に生じた損害。

参加プログラム

Diversity Voyage 海外スタディツアー 協定校等主催短期プログラム

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

署名： _____ ㊞ 学籍番号： _____

保証人情報

私は、上記の者が留学をすることに承諾し、誓約書の内容を承諾します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保証人署名： _____ ㊞ (続柄： _____)

※本人印と同じ印は提出不可

住所： _____

電話番号（自宅）： _____ 電話番号（携帯）： _____

メールアドレス： _____